

みやざき自然との共生プラン

～ 生物多様性みやざき戦略～

平成27年3月

宮崎県

はじめに

地球上の3,000万種とも推定される多様な生物は、誕生から約40億年という、悠久の時の中で、様々な環境の変化に対応し、多様な生物に進化してきました。

本県も、標高1500m級の山々に抱かれた緑豊かな森林、これらを水源とした河川、総延長約400kmに及ぶ美しい海岸線など、変化に富んだ、豊かで優れた自然環境に恵まれており、そこには約1万種といわれる野生動植物による多様な生態系が紡がれてきました。

このように、多様で豊かな生物の存在（生物多様性）は、私たち人間に、食料や水、気候の安定といった恵みをもたらし、快適で安心な生活を支えるとともに地域特有の文化・伝統や風習、風土の形成にも大きく関わっています。

一方で、開発や乱獲などの人間活動、生活様式の変化による里地里山の荒廃、外来生物による生態系の攪乱などによって、生物多様性の損失が地球規模で進んでいます。

IUCN（国際自然保護連合）が2012年に公表したレッドリストでは、世界に生息する両生類の28%、哺乳類の21%、鳥類の13%などが絶滅危惧種となっています。

このような中で、多様で豊かな自然を守ることは、現在及び将来の人間にとって極めて有用であることから、平成5年12月、168の国・機関によって、「生物の多様性に関する条約」（生物多様性条約）が発効しました。

平成23年10月には、愛知県名古屋市で第10回締結国会議（COP10）が開催され、「2050年までに『自然と共生する』世界を実現すること」、「2020年までに生物多様性の損失を止めるために、効果的かつ緊急な行動を実施すること」を目標とする「愛知目標」が合意され、我が国においても、平成24年9月に第五次となる生物多様性国家戦略（「生物多様性国家戦略2012-2020」）が閣議決定されています。

本プランは、平成20年に制定された生物多様性基本法に基づき、生物多様性国家戦略を基本に、本県の生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（生物多様性地域戦略）として策定するものであり、行政、事業者、県民など、様々な主体が、生物多様性の価値を認識するとともに、それを保全し、持続可能な形で利用するための行動指針となるものです。

本県の豊かな自然環境は、先人から引き継がれた貴重な財産です。生物多様性のもたらす恩恵を将来の世代に確実に引き継いでいけるよう、「自然と共生する社会」の実現に向けて、県民一人ひとりが主体的に行動していただくことを願っています。

平成27年3月

宮崎県知事 河野 俊嗣